

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (漁具倉庫)	事業番号	C-7-1
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)		
総交付対象事業費	212,339 (千円)	全体事業費	212,339 (千円)		
事業概要					
<p>亶理町の漁業の復旧・復興を図るため、津波により被災した漁具倉庫の復旧整備を行う。</p> <p>漁業者の漁具については、荒浜漁港に面した亶理町所有の倉庫を共同で使用し管理等を行っていたものに加え、各漁業者が自宅周辺に所有する倉庫で管理等を行ってきたが、今回の震災により多くの漁業者の居住地が町の災害危険区域に指定されたことから、震災以前と同様の復旧は困難となり、ほとんどの漁業者が漁具の保管場所を失うこととなった。</p> <p>今回、漁業者の漁業経営並びに事業用地確保の目的が立ったことから、従来の町所有の漁具倉庫のみならず、現在の災害危険区域内にあった個人所有の漁具倉庫についても併せ、一体的な漁具倉庫として再建することにより、より効率的な土地利用・施設利用を促進するとともに、情報交換の場や後継者育成も見据え、より円滑かつ的確に水産業の復旧・復興を支援するものである。</p> <p>なお、事業用地については、防災集団移転促進事業により取得する移転跡地を活用するものである。</p>					
亶理町震災復興計画					
該当箇所 : P35 2) 水産業の復興					
【事業費の変更】 (平成 26 年 3 月)					
平成 26 年度からの消費税増税に対応するため、事業費を 5,899 千円 (国費 : 4,424 千円) 増額するもの。					
当面の事業概要					
平成 26 年度					
調査・設計委託料 <u>9,437 千円</u> 、建設費 <u>199,767 千円</u> 、施工監理費 <u>3,135 千円</u>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>亶理町の漁具倉庫は荒浜漁港に面し立地していたため、多くの漁業関連施設 (被害額は漁港施設及び漁業関連施設で 226 億円) とともに被災を受けた。また、多くの漁業者は、漁港周辺に居住していたことから、漁船のみならず、家屋や倉庫、倉庫等に保管していた漁具を失っている。</p> <p>現在、荒浜漁港周辺は、災害危険区域となり土地の買上げがされており、漁業者がこれまで同様、自宅敷地に漁具を保管することが出来ない状況にある。</p> <p>このような状況から、漁具倉庫の再建は、水産業の復興はもとより、今後の漁業を継続させ、水産物の安定供給の確保と亶理町の水産業の発展のため、必要不可欠な施設である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	復興事業に係る資材運搬路補修事業	事業番号	◆C-4-2-1
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)		
総交付対象事業費	3,410 千円	全体事業費	3,410 千円		
事業概要					
<p>◆C-4 事業の実施に当たって必要となる盛土材について、隣接角田市に所在する土取場からの土砂搬入に伴い、搬入ルート (角田市道) 川押箕輪線において、他の復旧復興事業の土砂運搬も相まって、舗装計画交通量 (大型車 100 台/日未満) を大きく超過する大型車の通行が発生し、それを原因とする著しい舗装の損傷が生じた。</p> <p>【(角田市道) 川押箕輪線の損傷による補修必要数量等】</p> <ul style="list-style-type: none">●補修必要延長 : L=247m●補修必要面積 : A=1,760 m²●補修費用 : 11,000 千円 <p>◆このことにより、道路管理者である角田市、当町及び他の復旧復興事業発注機関とで組織する協議会を設置し、協議会において損傷の原因者を特定し、補修実施機関及びその補修分担割合を決定した。</p> <p>◆これに基づき、当町において、(角田市道) 川押箕輪線の舗装損傷の原因者の一者として、以下のより補修負担を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none">●補修負担割合 31%●補修負担金額 3,410 千円					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">●舗装補修原因者負担 : 3,410 千円 (31%) (東北地方整備局 : 32% 亶理町 : 31% 岩沼市 : 26% 山元町 : 11%)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>◆津波被害により、町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けた。特に、沿岸部に生産を展開していた特産品のイチゴについては、施設の初期投資が大きいことから早期の復興が困難となっている。</p> <p>◆そこで、町が生産施設等を整備し、被災農家に賃借することにより、農業の早期の復興を促進させる被災地域農業復興総合支援事業 (基幹事業) を実施しているところである。</p> <p>◆当該事業は、基幹事業の実施により必要となる造成盛土材の運搬道路の補修負担を行うもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-2
事業名	亶理町いちご団地造成事業
交付団体	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>◆津波により町の基幹産業である農業が甚大な被害</p> <p>◆町の特産品であるイチゴの生産体制の早期再生を図るためには、当該基幹事業を実施するに当たって、造成盛土材の早期かつ安定的な供給場所とその運搬道路の確保が不可欠</p> <p>◆当該効果促進事業は、当該基幹事業の造成盛土材の運搬道路として利用し、これにより損傷を与えた角田市道の補修を負担するものであり、当該基幹事業の実施に当たって一体となって必要な密接不可分な事業</p>	

(様式 1 - 3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	災害公営住宅（戸建て形式）駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	亘理町	事業実施主体（直接/間接）	亘理町（直接）		
総交付対象事業費	19,400（千円）	全体事業費	19,400（千円）		
事業概要					
亘理町では東日本大震災により住居を失われた方が入居するための木造災害公営住宅を防災集団移転隣接地等に 97 戸整備する計画に併せた駐車場確保対策事業（1 戸当たり 1 台整備）					
※整備予定地区：荒浜中野住宅 28 戸（防災集団移転地 6 戸、災害公営住宅単独地 22 戸） 亘理江下住宅 17 戸（防災集団移転地 17 戸） 亘理上浜街道東住宅 40 戸（防災集団移転地 40 戸） 吉田南河原住宅 1 戸（防災集団移転地 1 戸） 吉田大谷地東住宅 11 戸（防災集団移転地 1 戸、災害公営住宅単独地 10 戸）					
亘理町震災復興計画 該当箇所：P28-29 住環境の再建への支援 概要：災害公営住宅整備事業					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 駐車場整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
・震災により、広域にわたり家屋が被災し、住宅再建が困難な住民が多く発生した。 ※全壊家屋数 2,465 棟、約 5,000 人 ・町の復興のためには、住宅再建が困難な住民に対し、生活の基盤となる住宅の再建が喫緊に必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	亘理町
基幹事業との関連性	
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。自立生活再建が難しい被災者に対し住宅の整備を早急に行うと共に車社会である現在において駐車場確保は不可欠であることから併せて駐車場を整備し、早期の生活再建を図るもの。	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	64,511 (千円)	全体事業費	2,770,036 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行うもの。 整備予定戸数：477 戸 (今回申請対象 197 戸)					
巨理町震災復興計画					
該当箇所：P28-29 住環境の再建への支援					
概 要：災害公営住宅整備事業					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 家賃の低廉化 (対象戸数 197 戸)					
＜平成 27～46 年度＞ 家賃の低廉化 (対象戸数 477 戸)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅再建が困難となった住民に対し、災害公営住宅を整備し、その家賃を低廉化することで、居住の安定確保が図られる。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	8,963 (千円)	全体事業費	159,390 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅入居者のうち、特に収入の低い世帯に対し、居住の安定確保を図るため、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を低減するもの。 整備予定戸数：477 戸 (今回申請対象 197 戸)					
巨理町震災復興計画 該当箇所：P28-29 住環境の再建への支援 概 要：災害公営住宅整備事業					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 家賃の低減 (対象戸数 197 戸) ＜平成 27～36 年度＞ 家賃の低減 (対象戸数 477 戸)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅再建が困難となった住民に対し、災害公営住宅を整備し、特に収入の低い世帯を対象にその家賃を低減することで、居住の安定確保が図られる。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	移転元地への商業施設の集積事業	事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)		
総交付対象事業費	27,143 (千円)	全体事業費	54,286 (千円)		
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業により買取りした移転元地について、亶理町土地利用計画に基づき、「なりわい」と「にぎわい」を取り戻すため、その一部を「商工業ゾーン」と位置付けし、商業施設の集積等を行い、効率的な営業活動が再開できる用地として活用したい。移転元地は東日本大震災により海側を中心に地盤沈下し、不陸等があり施設建設ができない状況となっていることから、施設建設に支障のないよう敷地造成を行うもの。これにより商業施設店舗等の公募を行い、集積を図ることにより、元地の土地利用が図られる。</p> <p>※亶理町震災復興計画 該当箇所 : P37 商工業の復興</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 造成工 一式 (A=0.85ha) ・基盤整備 (撤去工・造成工)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>多くの事業者は住宅が密集している漁港周辺にそれぞれ店舗等を所有していたため、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた。</p> <p>現在、新たな土地で店舗を再開した事業者は著しく少なく、一部が仮設店舗で営業を再開している状況である。しかし、事業者等は港の近くで集積した場所に、再開を求める声が多く、防災集団移転元地の活用が必要不可欠である。</p> <p>今回の移転元地を活用した商業施設の集積事業は、水産業への支援をはじめとして、四季折々の海の幸を使用した郷土料理等は地域の発展や地域コミュニティに密接な関わりがあり、将来的にも商工業の振興に寄与できる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-2
事業名	防災集団移転促進事業 (荒浜)
交付団体	亶理町
基幹事業との関連性	
<p>・進出見込みのある事業者の多くは移転促進区域内の被災者が営むものであり、防災集団移転促進事業により住まいの再生を図るとともに、なりわいの再生を図ることができる。</p> <p>・防災集団移転促進事業により買取する移転元地を有効活用できる。</p>	